(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5933964号 (P5933964)

(45) 発行日 平成28年6月15日(2016.6.15)

(24) 登録日 平成28年5月13日(2016.5.13)

(51) Int.Cl. F 1

B60C 25/125 (2006.01) B60C 25/13 (2006.01) B 6 O C 25/125 B 6 O C 25/13

請求項の数 26 外国語出願 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2011-268985 (P2011-268985)

(22) 出願日 平成23年12月8日 (2011.12.8) (65) 公開番号 特開2012-121567 (P2012-121567A)

(43) 公開日 平成24年6月28日 (2012. 6. 28) 審査請求日 平成26年9月25日 (2014. 9. 25)

(31) 優先権主張番号 VR2010A000233

(32) 優先日 平成22年12月9日 (2010.12.9)

(33) 優先権主張国 イタリア (IT)

(73)特許権者 508282948

バトラー エンジニアリング アンド マ ーケティング エス ピー エー BUTLER ENGINEERING & MARKETING S. P. A. イタリア国、ローロ・レッジョ・エミリア 42047、ヴィア・デレコロジア 6

(74)代理人 100078662

弁理士 津国 肇

В

|(74)代理人 100131808

弁理士 柳橋 泰雄

(74)代理人 100132540

弁理士 生川 芳徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】タイヤをリムから取り外すための装置およびそのような装置を備えるタイヤ取り外し機械

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

リム(W)からタイヤ(T)を取り外す装置であって、

- 少なくとも1つの支持要素(3、5)、
- 前記少なくとも1つの支持要素(5)で支えられる連結ピン要素(9、29)、
- 第1端(7a)と、前記連結ピン(9、29)で連結される第2端(7b)とを有するばねシャックル要素(7、70)、
- 実質上かぎ状の遠位端(2 a)と近位端(2 b)とを有する取り外しレバー(2)であって、前記近位端(2 b)が、第1連結軸(x x)で前記ばねシャックル要素(7、70)の前記第1端(7 a)に対し連結可能であり、そして前記第1連結軸(x x)に平行な第2連結軸(y y)でアクチュエータ(4)に連結可能であり、前記第1および前記第2連結軸が実質上前記連結ピン(9、29)に平行である、取り外しレバー(2)、および
- 前記少なくとも1つの支持要素(3)で支えられるアクチュエータ(4)であって、使用中に前記取り外しレバー(2)を前記第1連結軸(×・×)の周りで角運動させ、かつ、前記ばねシャックル要素(7、70)を前記連結ピン(9、29)の周りで角運動させるために、前記取り外しレバー(2)の前記第2連結軸(y・y)に作用するように設定され、当該アクチュエータが1方向に駆動すると前記レバー(2)が第1挿入経路に従って動かされ、その一方、当該アクチュエータが逆方向に駆動することにより前記取り外しレバー(2)が前記第1挿入経路とは異なる第2抜き取り経路に従って動かされるよ

10

うにするアクチュエータ(4)、を含み、

前記ばねシャックル要素(7、70)の前記第2端(7b)の前記連結ピン(9、29)周りの連結における摩擦性または伸縮性の負荷手段であって、前記第1軸(x-x)の周りの角運動に関して、前記ばねシャックル要素(7、70)の前記連結ピン(9、29)周りの角運動速度を落とすように設計された負荷手段を含む、

リム(W)からタイヤ(T)を取り外す装置。

【請求頃2】

前記第1端(2a)と前記第2端(2b)の間の前記取り外しレバー(2)の部分が実質上自由かまたは拘束されない、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つの支持要素が、リム(W)の側腹部に配置可能な作動端(5 a)を有する支持アーム(5)を含み、前記連結ピン(9、29)が前記支持アーム(5)の前記作動端(5 a)に設けられる、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記連結ピン(29)が前記支持要素(5)上に固定され、前記摩擦性の手段が、前記ピン要素(29)と前記ばねシャックル要素(70)の部分の間に取り付けられたばね(8)を含む、請求項1~3の何れかに記載の装置。

【請求項5】

前記ばねシャックル要素(7)の前記第2端(7b)と前記支持要素(5)の間にスペーサー部材(12)を含み、前記スペーサー部材(12a)が前記第2端(7b)の連結のためのフォーク状の空洞(12a)を有する、請求項1~3の何れかに記載の装置。

【請求項6】

前記連結ピンを前記スペーサー部材(12)の前記フォーク状の空洞(12a)および前記支持要素(5)の両方を貫通して挿入することができ、前記摩擦性または伸縮性の負荷手段が、前記連結ピン(9)の周囲に取り付けられ前記連結ピンに対する締め付けが維持される少なくとも1つのばね(8)を含み、前記ばね(8)が前記支持要素(5)に対する前記ばねシャックル要素(7)の角運動に抗するように図られた、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記少なくとも1つの支持要素がブロック要素(6)を支える支持アーム(5)を含み、前記ばねシャックル要素(7)の前記第2端(7b)が前記ブロック要素(6)に連結する、請求項1~6の何れかに記載の装置。

【請求項8】

前記ブロック要素(6)が、前記レバー(2)に向かいかつ実質上それを横切って伸びる隆起(6a)を含み、前記レバーが休止状態には前記隆起(6a)上に留まり、その一方、前記アクチュエータ(4)のステム(4b)が伸びるに伴って前記レバーが前記隆起(6a)上を摺動する、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記ブロック要素(6)から伸びる少なくとも1つの取り付け工具を含む、請求項7または8に記載の装置。

【請求項10】

前記ブロック要素(6)から上向きに伸び、前記アクチュエータ(4)を支えるように 設計される支持部材(36a、36a)を含む、請求項7~9の何れかに記載の装置。

【請求項11】

前記ブロック要素(6)に接続する第1揺動部材またはフォーク要素(37)を含み、前記支持部材(36a、36b)が、その下端では前記第1(x-x)および第2連結軸(y-y)に平行な軸(w-w)の周りで前記揺動部材またはフォーク要素(37)に対し旋回し、その上端では前記アクチュエータ(4)のシリンダーの上端に対し旋回する板またはフォーク部材(38)を支え、

さらに、タイロッド(39)であって、その下端では前記第1(x-x)および第2連

10

20

30

40

結軸(y - y) に平行な軸(k - k) の周りで前記揺動部材またはフォーク要素(37) に連結し、その一方、その上端では前記板もしくはフォーク部材(38)に、または前記支持部材(36a、36b)に固定されるタイロッド(39)を含む、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記タイロッド(39)の上端が、前記板もしくはフォーク部材(38)または前記支持部材(36a、36b)に連結する旋回する横材(40)の中に形成される穴(40a)内で係合可能で、かつ、前記タイロッド(39)のネジの締め具合を調節することにより、その傾斜およびそれに従う前記アクチュエータ(4)の傾斜を調整することができる、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記アクチュエータ(4)を角運動させるための手段(21a、21b)を含む、請求項1~12の何れかに記載の装置。

【請求項14】

前記角運動をさせるための手段が1対のジャッキ(21a、21b)を含み、第1ジャッキ(21a)が前記アクチュエータ(4)を1方向に角運動させることが図られ、第2ジャッキ(21b)が前記アクチュエータ(4)を反対方向に角運動させることが図られている、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記アクチュエータ(4)および前記ジャッキ(21a、21b)に流体を供給する回路(22)であって、流体源(23)、前記流体源(23)を弁(25)と流体のやり取りをさせることが図られた第1ダクト(24)、前記弁(25)を前記第1ジャッキ(21a)および前記アクチュエータ(4)の前記シリンダー(4a)の底部と流体のやり取りをさせることが図られた第2ダクト(26)、および、前記弁(25)をもう一方のジャッキ(21b)および前記アクチュエータ(4)の前記シリンダー(4a)の頭部と流体のやり取りをさせることが図られた第3ダクト(27)を含む回路(22)を含み、

前記弁(25)が、流体を前記第1ダクト(24)から前記第2ダクト(26)へ通過させ、前記第3ダクト(27)から大気または排気へ通過させる第1位置と、流体を前記第1ダクト(24)から前記第3ダクト(27)へ通過させ、前記第2ダクト(26)から大気へ通過させる第2位置の少なくとも2つの位置の間を動くことができる、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記レバー(2)の前記装置の背面(B)を向いた面、すなわち使用中には前記リム(W)に向いた面に取り付けられる、少なくとも1つの保護要素(28)を含む、請求項1~15の何れかに記載の装置。

【請求項17】

ーの側が前記アクチュエータ(4b)に対し旋回し、他の側が前記レバー(2)の前記近位端(2b)に対し旋回する1つの駆動アーム(13)を含む、請求項 $1\sim 16$ の何れかに記載の装置。

【請求項18】

前記近位端(2b)が、使用中にはその突起の間に前記駆動アーム(13)の部分が格納かつ固定されるフォークとして構成される、請求項17に記載の装置。

【請求項19】

前記アクチュエータ(4)を前記駆動アーム(13)に連結または旋回させる手段を含む、請求項17または18に記載の装置。

【請求項20】

タイヤ取り付け・取り外し機械であって、台座(15)、前記台座(15)で支えられる回転軸(s-s)の周りで回転可能なホイールホルダ台(19)、および、前記台座(15)から伸び、少なくとも1つの工具ホルダアーム(18)を支える支柱(16)を含み、

10

20

30

40

前記支持要素(3)が工具ホルダアーム(18)で支えられる、請求項1~19の何れかに記載の取り外す装置を含む、タイヤ取り付け・取り外し機械。

【請求項21】

リム(W)からタイヤ(T)を取り外す方法であって、

- 少なくとも1つの支持要素(3、5)と、

前記少なくとも1つの支持要素(5)で支えられる連結ピン要素(9、29)と、

第1端(7a)、および、前記連結ピン(9、29)で連結される第2端(7b)を有するばねシャックル要素(7、70)と、

実質上かぎ状の遠位端(2 a)および近位端(2 b)を有する取り外しレバー(2)であって、前記近位端(2 b)が、第1連結軸(×・×)で前記ばねシャックル要素(7、70)の前記第1端(7 a)に対し連結可能であり、そして前記第1連結軸(×・×)に平行な第2連結軸(y・y)でアクチュエータ(4)に連結可能であり、前記第1および前記第2連結軸が実質上前記連結ピン(9、29)に平行である、取り外しレバー(2)と、

前記少なくとも1つの支持要素(3)で支えられるアクチュエータ(4)であって、使用中に前記取り外しレバー(2)を前記第1連結軸(×・×)の周りで角運動させ、かつ、前記ばねシャックル要素(7、70)を前記連結ピン(9、29)の周りで角運動させるために、前記取り外しレバー(2)の前記第2連結軸(y・y)に作用するように設定され、当該アクチュエータが1方向に駆動すると前記レバー(2)が第1挿入経路に従って動かされ、その一方、当該アクチュエータが逆方向に駆動することにより前記取り外しレバー(2)が前記第1挿入経路とは異なる第2抜き取り経路に従って動かされるようにするアクチュエータ(4)と、

前記ばねシャックル要素(7、70)の前記第2端(7b)の前記連結ピン(9、29)周りの連結における摩擦性または伸縮性の負荷手段であって、前記第1軸(x-x)の周りの角運動に関して、前記ばねシャックル要素(7、70)の前記連結ピン(9、29)周りの角運動速度を落とすように設計された負荷手段とを含む、

リム(W)からタイヤ(T)を取り外す装置を準備するステップと、

- 前記タイヤ(T)の第1ビード(T1)を落とすステップと、
- 前記取り外す装置(1)を前記第1ビード(T1)に対応する、前記リム(W)の第1側腹部に配置して、前記取り外しレバー(2)の前記遠位端(2a)を前記リム(W)の第1端(W1)に移動させるステップと、

- リニアの前記アクチュエータ(4)を動かすステップであって、前記リム(W)の第1端と前記タイヤ(T)の間で遠位端(2a)が貫通する位置に向かわせ、前進終了位置でそれが前記リム近傍のタイヤビードの一部に内側でかみ合うまでの前記取り外しレバー(2)の角度前進の経路を決定させ、そして、前記タイヤビードの一部を変形させ前記リムの第1端からそれを離すように移動させながら前記リムから引きずり出して取り外す、前記前進の経路とは異なる、逆進の経路を実行させるステップと、

- 前記リム(W)または前記装置(1)を回転させることで、取り外しを完了させるステップと、

を含む、リム(W)からタイヤ(T)を取り外す方法。

【請求項22】

リニアの前記アクチュエータを動かすステップが、

- 前記ばねシャックル要素(7)を前記連結ピンの周りで角運動させ、前記第1軸の(×・×)周りで前記レバー(2)を動かし、前記タイヤ(T)と前記リム(W)の間に前記レバー(2)を挿入させて前記第1ビード(T1)の関連する部分を掴ませるように、前記アクチュエータを1方向に動かすステップと、
- 前記ばねシャックル要素(7)が前記支持要素(5)に対して所定の位置に留まっている間に、前記レバー(2)の角運動を前記第1軸(×・×)の周りで最初におこさせ、前記レバー(2)の自由端(2a)が前記リム(W)の前記<u>第1</u>端(W1)から離れて、掴んだ前記第1ビード(T1)の部分を移動させ、その後、前記シャックル要素(7)

10

20

30

40

に前記連結ピン(9、29)の周りで逆方向の角運動をさせ、前記レバー(2)を初期位置に戻すことで、前記第1ビード(T1)の一部を前記リム(W)の関連する<u>第1</u>端(W1)の外へ移動させ、そして前記装置(1)を初期位置にするように、前記アクチュエータ(4)を逆方向に動かすステップと、

を含む請求項21に記載の方法。

【請求項23】

リム(W)に取り付けられたタイヤ(T)を装備するタイヤの付いたホイールを取り外す方法であって、

- 少なくとも1つの支持要素(3、5)と、

前記少なくとも1つの支持要素(5)で支えられる連結ピン要素(9、29)と、 第1端(7a)、および、前記連結ピン(9、29)で連結される第2端(7b)を有 するばねシャックル要素(7、70)と、

実質上かぎ状の遠位端(2 a)および近位端(2 b)を有する取り外しレバー(2)であって、前記近位端(2 b)が、第 1 連結軸(× - ×)で前記ばねシャックル要素(7、70)の前記第 1 端(7 a)に対し連結可能であり、そして前記第 1 連結軸(× - ×)に平行な第 2 連結軸(y - y)でアクチュエータ(4)に連結可能であり、前記第 1 および前記第 2 連結軸が実質上前記連結ピン(9、2 9)に平行である、取り外しレバー(2)と、

前記少なくとも1つの支持要素(3)で支えられるアクチュエータ(4)であって、使用中に前記取り外しレバー(2)を前記第1連結軸(×・×)の周りで角運動させ、かつ、前記ばねシャックル要素(7、70)を前記連結ピン(9、29)の周りで角運動させるために、前記取り外しレバー(2)の前記第2連結軸(y・y)に作用するように設定され、当該アクチュエータが1方向に駆動すると前記レバー(2)が第1挿入経路に従って動かされ、その一方、当該アクチュエータが逆方向に駆動することにより前記取り外しレバー(2)が前記第1挿入経路とは異なる第2抜き取り経路に従って動かされるようにするアクチュエータ(4)とを含む、

リム(W)からタイヤ(T)を取り外す装置を準備するステップと、

- タイヤの付いたホイールの第1側腹部上でタイヤ(T)の第1ビード(T1)を落とし、そして、前記リムの関連する第1端(W1)の外に前記第1ビード(T1)を移動させるステップと、
- 前記タイヤの付いたホイールの前記第1側腹部の近傍に前記装置を移動させるステップと、
- 前記アクチュエータ(4)を動かすステップであって、前記ばねシャックル要素(7)を前記連結ピン(9、29)の周りで角運動させ、そして、前記レバー(2)を前記第1軸(x-x)の周りで角運動させ、前記レバー(2)が前記タイヤ(T)の第2ビード(T2)の部分と前記リム(W)の前記第1端(W1)の部分との間に挿入され、前記第2ビード(T2)の外側の一部を掴むようにさせるステップと、
- 前記アクチュエータ(4)を動かすステップであって、前記ばねシャックル要素(7)が前記支持要素(5)に対して所定の位置に留まっている間に、前記レバー(2)の角運動を前記第1軸(x-x)の周りで最初におこさせ、前記レバー(2)の自由端(2a)が前記リム(W)の前記<u>第1</u>端(W1)から離れて、掴んだ前記第2ビード(T2)の部分を移動させ、その後、前記シャックル要素(7)を前記連結ピン(9、29)の周りで逆方向の角運動をさせ、前記レバー(2)を初期位置に戻すことにより、前記取り外しレバー(2)の挿入経路がその戻り経路とは異なることになり、前記第2ビード(T2)の部分を前記リム(W)の前記第1端(W1)の外へ移動させ、そして装置を初期位置にするように、前記アクチュエータ(4)を動かすステップと、
 - 前記リム(W)または前記装置(1)を回転させるステップと、

の連続したステップを含むリム(W)に取り付けられたタイヤ(T)を装備するタイヤの付いたホイールを取り外す方法。

【請求項24】

10

20

30

40

- ステム(4b)が伸ばされる間に角運動をさせるための手段が前記アクチュエータ(4)の1方向の角運動をおこし、ステム(4b)が後退する間に角運動をさせるための手段が前記アクチュエータ(4)の逆方向の角運動をおこす、請求項13~15の何れかに記載の装置を用いて達成される、請求項21、22または23に記載の方法。

【請求項25】

- 前記装置(1)が前記リム(W)の前記第1側腹部(W1)の近傍に移動するときに、前記隆起(6a)が前記リム(W)の前記第1端(W1)の一部に隣接し、
- 前記ステム (4 b) が伸ばされる間に、前記レバー (2) が前記隆起 (6 a) 上を摺動する、

請求項8に記載の装置を用いて達成される、請求項21~24の何れかに記載の方法。 【請求項26】

- 前記装置(1)が前記リム(W)の前記第1側腹部(W1)の近傍に移動するときに、前記レバーが前記リム(W)の前記第1端(W1)の一部に隣接し、
- 前記ステム(4b)が伸ばされる間に、前記レバー(2)が前記リム(W)上を摺動する、

請求項21~25の何れかに記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、タイヤ取り外し機械のための取り外し装置または工具、そのような装置を備えるタイヤ取り外し機械、および、タイヤの第1または第2ビードをリムから取り外すための新しい方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

従来式のタイヤ取り付け・取り外し機械は通常周知の、台座、前記台座に回転可能なように取り付けられたホイールホルダ台、前記台座および1つ以上の工具支持アームから伸びる、いわゆる取り付け・取り外し工具のような支持(支柱)、および1つまたは1対のビードブレーカーローラーおよび同類のものを含む。

[0003]

これまで、いくつかの取り外し工具が提案され、それぞれの固定装置が支持アームに装備されてきた(または装備されてこなかった)。

[0004]

たとえば特許IT-1 342 902は、タイヤをリムから取り外すための装置また は工具を装備したタイヤ取り外し機械を教示する。前記機械は、使用中には垂直で、タイ ヤの付いたホイールのリムの端部に横方向に隣接させるように設置されるブロックをその 底部で支える伸縮アームを装備する。上部抜き取り装置レバーおよび、前記プロックの下 部で旋回する下部ビードブレーカーレバーが前記ブロックの異なるレベルに設置される。 前記抜き取り装置レバーおよび前記ブロックは、上部では前記抜き取り装置レバーの中間 位置に、かつ下部では2つの異なるレベルで前記プロックに旋回する、長さの異なる1対 の「小型接続ロッド」を用いて、それ自体と前記抜き取り装置レバーで連結した四角形構 造を形成するように連結される。前記伸縮アームを横切って伸びる、複動式の流体で作動 する第1リニアアクチュエータは前記抜き取り装置レバーを作動させるように設定され、 かつ第2アクチュエータは前記ビードブレーカーレバーの角運動を行わせる。まず、前記 ビードを落とすために、前記ビードブレーカーレバーがタイヤのビードに対して作動する 。前記ビード落としが完了した時点で、前記抜き取り装置レバーのアクチュエータが作動 し、前記リムの端部と前記抜き取り装置レバー近傍のタイヤのビードの間を貫通させる。 前記抜き取り装置レバーのアクチュエータの動きの方向を逆転させることにより、後者は 後退させられ、その抜き取りを行うために、タイヤのビードを前記リムの端部の外に取り 出す。抜き取りが発生した時点で、両方のレバーは待機位置に戻る。

10

20

40

30

[0005]

特許 E P - 1 5 9 3 5 3 3 は、その下部が、抜き取りレバーが横方向に連結する取り付け・取り外し工具を支える垂直アームを装備するタイヤ取り付け・取り外し機械を教示する。前記抜き取りレバーは、連結された四角形を用いて前記工具に連結され、かつ前記レバーはクランク機構によるジャッキで作動可能である。前記抜き取り工具は前記抜き取り装置レバーが動作する前にビード落としを実行する。

[0006]

当然のことながら、タイヤ取り付け・取り外し機械のための従来式抜き取り装置はかなり複雑な構造を有し、かつそのために高価であり、それを正しく使用するためには適切に訓練された要員も必要とする。

[0007]

欧州特許出願EP-2 233 325はホイールリムからタイヤを取り外すための工具を備えたタイヤ組立・解体機械を教示する。

[0008]

前記機械は、ワークヘッドを支える使用時には垂直のアーム、前記ワークヘッドに旋回する抜き取りレバー、および前記ワークヘッドの上部から下向きに突き出るリニアアクチュエータを備える。

[0009]

さらに具体的には、前記抜き取りレバーは2個の接続ロッドを用いて前記ワークヘッド に連結し、前記アクチュエータ、前記抜き取りレバー、および前記接続ロッドは連結され た四角形構造を形成する。

[0010]

前記四角形構造のために、前記アクチュエータを1方向に作動させると、前記抜き取りレバーが第1挿入経路に沿って動かされ、その一方前記アクチュエータが逆方向に作動すると、前記抜き取りレバーは前記第1挿入経路とは異なる第2抜き取り経路に沿って動く

[0011]

EP-2 233 325にて開示される前記機械は製造が高価な複雑な構造を有する

【発明の概要】

[0012]

本発明の主要目的は、非常に単純な構造を有し、かつ迅速かつ能率的に取り外し作業が行える取り外し装置を提供することである。

[0013]

本発明の他の目的は、リムからタイヤの両方のビードの取り外しを実施するのに適している取り外し装置を提供することである。

[0014]

本発明の他の目的は、容易でかつ迅速なタイヤ取り外し作業を可能にする新しい取り外 し装置を装備するタイヤ取り付け・取り外し機械を提供することである。

[0015]

本発明の他の目的は、リムを反転する必要なくタイヤの両方のビードを取り外すための 新しい方法を提供することである。

[0016]

本発明の第1態様に従って、リムからタイヤを取り外す装置が提供され、前記装置は、

- 少なくとも1つの支持要素、
- 少なくとも1つの支持要素で支えられる連結ピン要素、
- 第1端と、連結ピンで連結される第2端とを有するばねシャックル要素、
- 実質上かぎ状の遠位端と近位端とを有する取り外しレバーであって、第1連結軸および第1連結軸に平行な第2連結軸でばねシャックル要素の第1端に連結可能で、第1および第2連結軸が実質上連結ピンに平行な取り外しレバー、

10

20

30

40

- 少なくとも1つの支持要素で支えられ、かつ取り外しレバーが使用中第1連結軸の周りを角運動するように、取り外しレバーの連結軸に沿って動くように設定されるアクチュエータであって、アクチュエータがまたばねシャックルを連結ピンの周りで角運動するようにさせ、それによりアクチュエータを1方向に駆動させた後、レバーが第1挿入経路に従って動かされ、その一方、アクチュエータを逆方向に駆動させることにより取り外しレバーが第1<u>挿入</u>経路とは異なる<u>第2</u>抜き取り経路に従って動かされるアクチュエータ、および
- 第1軸の周りの角運動に関連して、ばねシャックル要素の連結ピン周りの角運動速度を落とすように設計された、ばねシャックル要素の第2端の連結ピン周辺の連結点における、摩擦性または伸縮性の負荷手段、

を含む。

[0017]

本第1発明の他の態様に従って、台座、前記台座に支えられた回転軸の周りで回転可能なホイールホルダ台、および台座から伸びて、かつ少なくとも1つの工具ホルダアームを支える支柱を含む、タイヤ取り付け・取り外し機械が提供され、前記機械は本発明に従う取り外し装置を含み、支持要素は工具ホルダアームに支えられる。

[0018]

本発明の第3態様に従って、本発明に従う装置を用いてリムからタイヤを取り外す方法が提供され、前記方法は、

- タイヤの第1ビードを落とすステップと、

20

- 前記取り外す装置を第1ビードに対応する、リムの第1側腹部に配置して、取り外 しレバーの遠位端をリムの第1端に移動させるステップと、
- アクチュエータを動かすステップであって、リムの<u>第1</u>端とタイヤの間で遠位端が貫通する位置に向かわせ、前進終了位置でそれがリム近傍のタイヤビードの一部に内側でかみ合うまでの取り外しレバーの角度前進の経路を決定させ、そして、タイヤビードの一部を変形させリムの<u>第1</u>端からそれを離すように移動させながらリムから引きずり出して取り外す、前進の経路とは異なる、逆進の経路を実行させるステップと、
 - リムまたは前記装置を回転させることで、取り外しを完了させるステップと、 を含む。

[0019]

30

40

50

本発明の第4態様に従って、リム上に取り付けたタイヤを装備するタイヤの付いたホイールを取り外す方法が提供され、前記方法は、

- 少なくとも1つの支持要素、
- 少なくとも1つの支持要素で支えられる連結ピン要素、
- 第1端と、連結ピンで連結される第2端とを有するばねシャックル要素、
- 実質上かぎ状の遠位端と近位端とを有する取り外しレバーであって、第1連結軸および第1連結軸に平行な第2連結軸でばねシャックル要素の第1端に連結可能で、第1および第2連結軸が実質上連結ピンに平行な取り外しレバー、および
- 少なくとも1つの支持要素で支えられるアクチュエータであって、使用中に取り外しレバーを第1連結軸の周りで角運動させ、かつ、ばねシャックル要素を連結ピンの周りで角運動させるために、取り外しレバーの第2連結軸に作用するように設定され、当該アクチュエータが1方向に駆動するとレバーが第<u>1挿</u>入経路に従って動かされ、その一方、当該アクチュエータが逆方向に駆動することにより取り外しレバーが第1<u>挿入</u>経路とは異なる第2抜き取り経路に従って動かされるようにするアクチュエータ、

を含む、リムからタイヤを取り外す装置を準備するステップと、

- タイヤの付いたホイールの第1側腹部上でタイヤの第1ビードを落とし、そして、 リムの関連する第1端の外に第1ビードを移動させるステップと、
 - タイヤの付いたホイールの第1側腹部の近傍に前記装置を移動させるステップと、
- アクチュエータを動かすステップであって、ばねシャックル要素を連結ピンの周りで 角運動させ、そして、レバーを第1軸の周りで角運動させ、レバーがタイヤの第2ビード

の部分とリムの第1端の部分との間に挿入され、第2ビードの外側の一部を掴むようにさせるステップと、

- アクチュエータを動かすステップであって、ばねシャックル要素が支持要素に対して所定の位置に留まっている間に、レバーの角運動を第1軸の周りで最初におこさせ、レバーの自由端がリムの第1端から離れて、掴んだ第2ビードの部分を移動させ、その後、シャックル要素を連結ピンの周りで逆方向の角運動をさせ、レバーを初期位置に戻すことにより、取り外しレバーの<u>第1</u>挿入経路がその<u>第2抜き取り</u>経路とは異なることになり、第2ビードの部分をリムの第1端の外へ移動させ、そして装置を初期位置にするように、アクチュエータを動かすステップと、
 - リムまたは前記装置を回転させるステップ、 の連続したステップを含む。

[0020]

本発明のさらなる態様および長所は下記の具体的な取り外し装置の実施態様の、添付の図を参照することによる詳細な記載によってより明確になるであろう。

【図面の簡単な説明】

[0021]

【図1】本発明に従う取り外し装置のリム近傍の異なる動作位置における側立面図である

【図2】本発明に従う取り外し装置のリム近傍の異なる動作位置における側立面図である

]である

10

20

30

40

50

【図3】本発明に従う取り外し装置のリム近傍の異なる動作位置における側立面図である

【図4】図1~図3に記載の装置の部品の分解図である。

【図5】図1~図4に記載の装置を用いてリムから第1タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図 6 】図 1 ~ 図 4 に記載の装置を用いてリムから第 1 タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図7】図1~図4に記載の装置を用いてリムから第1タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図8】図1~図4に記載の装置を用いてリムから第1タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図9】図1~図4に記載の装置を用いて同じリムから他のまたは第2タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図10】図1~図4に記載の装置を用いて同じリムから他のまたは第2タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図11】図1~図4に記載の装置を用いて同じリムから他のまたは第2タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図12】図1~図4に記載の装置を用いて同じリムから他のまたは第2タイヤビードを取り外すステップの順序を示す。

【図13】本発明に従う取り外し装置を装備するタイヤ取り付け - 取り外し機械の、それ ぞれやや上部および斜視図である。

【図14】本発明に従う取り外し装置を装備するタイヤ取り付け・取り外し機械の、それ ぞれやや上部および斜視図である。

【図15】本発明に従うタイヤ取り付け・取り外し機械の、部品の概略図を伴う他の実施 態様の側面図である。

【図16】本発明に従うタイヤ取り付け・取り外し機械の、部品の概略図を伴う他の実施 態様の側面図である。

【図17】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様に関連する図1~図3に類似した図である。

【図18】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様に関連する図1~図3に類似した図

である。

【図19】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様に関連する図1~図3に類似した図である。

【図20】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様の異なる動作位置における側面立面図である。

【図21】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様の異なる動作位置における側面立面図である。

- 【図22】図20および図21に記載の前記装置の正面図である。
- 【図23】図22の線XXIII-XXIIIに沿って取られた断面図である。
- 【図24】図20および図21に記載の前記装置の分解図である。
- 【図25】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様の斜視図である。
- 【図26】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様の斜視図である。
- 【図27】本発明に従う取り外し装置の他の実施態様の斜視図である。
- 【図28】図25~図27に記載の前記装置の分解図である。
- 【図29】図25~図27に記載の前記装置のブロック要素の斜視図である。
- [0022]

前記図の一式においては、同等または類似の構成要素または部品には同一の参照番号を付与してある。

【発明を実施するための形態】

[0023]

最初に図1~図14を参照して、実質上湾曲またはかぎ状の遠位自由端2aおよび近位端2bを有する取り外しレバー2、1個以上の支持要素3(図13および図14)、前記支持要素3に旋回するシリンダー4aを装備する、たとえば圧縮空気または油圧のリニアアクチュエータのようなアクチュエータ4、およびシリンダー4a内に摺動自在に取り付けられるステム4b、を含むタイヤ取り付け・取り外し機械に関して本発明に従う取り外し装置1が示される。前記装置1が実質上垂直回転軸を有するホイールホルダ台を装備する機械上に取り付けられる場合には、前記アクチュエータ4は好ましくは実質上垂直に位置する。ボタンまたは同様の4cを用いて駆動可能な、前記ステム4bの伸張または後退のための制御手段を設けることができる。

[0024]

前記装置は、第1端7aおよび第2端7bを含むばねシャックル要素7をも備える。ばねシャックル要素7の第1端7aは、第1連結軸×・×で取り外しレバー2の近位端2bに連結されることが図られており、その一方第2端7bは、第3軸z・zの周囲で、より具体的には第1軸×・×および第2軸y・yに平行な連結ピン9上で少なくとも1つの支持要素またはその構成要素に連結されることが図られている。

[0025]

取り外しレバー2の近位端2 b は、第1連結軸×・×に平行な第2連結軸y・yでリニアアクチュエータ4に連結することができ、こうして、使用中に取り外しレバー2 を第1連結軸×・×の周りで角運動させ、かつ、ばねシャックル要素7を連結ピン9の周りで角運動させるために、リニアアクチュエータ4が取り外しレバー2の近位端2 b および第2連結軸y・yに作用するように設定される。

[0026]

取り外しレバー 2 が使用中に取り外すべきホイールのリムWとタイヤTの間の領域と往 復角運動を行うように、アクチュエータが駆動される。

[0027]

支持要素は、リムWの側腹部に設置可能な作動端5aを有する、好ましくは実質的に垂直な支持アーム5を含むことができる。支持アーム5は、図中に示される実施態様においては支持要素3に対して遠位端(図中の下端)である、端5a上に取り付けられるブロック要素6を備えることができる。ピン9は、支持アーム5の作動端5aに導入される。

[0028]

10

20

30

それゆえに、本発明に従う装置においては、取り外しレバー2は、その近位端2bにおいて、アクチュエータ4、具体的にはステム4bに対しては図に示す実施態様による軸y-yに沿って配置されるピンP1により、そしてシャックル要素7の第1端7aに対しては図に示す実施態様による第1軸×・×に沿って配置されるピンP2により、それら両方に対して旋回し、そしてそのような目的のためにわずかに拡大された近位端2bを有することができる。後述するように、本装置または本装置と同様なものが装備される機械の他の要素部材に対し、レバーの他の旋回または連結が与えられないという意味で、レバー2の残りの部分は実質上自由でありまたは拘束されないことが好ましい;そのような連結は、代わりに特許IT-1 342 902で教示する装置において備えられる。従って、好ましくは、レバー2は、両者ともその近位端2bにある2つの連結軸×・×、y・yに沿ってのみ旋回する。

10

[0029]

ばねシャックル要素 7 の第 2 端 7 b に作用する、たとえば前記ピン要素 又は連結ピン 9 上に取り付けられたばね 8 、またはばねシャックル要素 7 をブロック要素 6 に連結するための連結ピン 9 のような、摩擦性または伸縮性の負荷手段も提供され、そのようなばねは、ブロック要素 6 に対するばねシャックル要素 7 の角運動に抗するように図られている。

[0030]

より具体的には、ばね8は、支持アーム5、または備えている場合にはブロック要素6に対するばねシャックル要素7の角運動に抗することが図られ、そして同じばねをピン要素9の周囲に取り付けて、それに対する締め付けが維持される。

20

[0031]

ピン要素 9 をブロック要素 6 に固定することができ、そしてその目的のために、歯止め 1 1 の手段でブロック要素 6 に固定されるテンプレート 1 0 を代わりに用いて形状接続させる適切な寸法のヘッド 9 a を有することができる。図(具体的には図 4 を参照のこと)に示される実施態様に従って、ピン要素 9 のヘッド 9 a は、ピン要素 9 の自由端から得られる 1 つまたは 1 対の実質上平行の切欠または溝 9 b を伴う実質上円筒形の構成を有する

30

[0032]

プロック要素6は取り外しレバー2に向かい、かつ実質上それを横切って伸びる隆起6aを含むことができる。後にも述べるように、取り外しレバー2は休止状態では隆起6a上に留まり、その一方稼動中には、またはより好ましくは、アクチュエータ4のステム4bが伸びている間には隆起6a上を摺動することができる。そのような目的のために、隆起6aは実質上湾曲する外端、すなわち取り外しレバー2が摺動する外端、および内端、すなわちリム上で静止させることが図られた内端を有する。

[0033]

図に示される実施態様に従って、隆起6aは取り外しレバー2を横切る第1部分を有し、かつそれ故に前記第1部分に対して約90度傾斜する自由端を有する。

[0034]

プロック要素 6 は、スペーサー部材またはピン要素 9 が挿入可能でかつ固定可能な溝の境界を定めるフランジ部分 1 2 を含むことができる。スペーサー部材 1 2 は端 7 b を連結するためのフォーク状の空洞 1 2 a を備えることができる。そのような場合には、ばねシャックル要素 7 の端 7 b がフォーク状の空洞 1 2 a に設置され、その後、ピン要素または連結ピン 9 がスペーサー部材 1 2 のフォーク状の空洞 1 2 a およびばねシャックル要素 7 の端 7 b の両者を貫通して挿入される。当然のことながらフォーク状の空洞 1 2 a の構成により、ばねシャックル要素 7 は、実質上垂直な第 1 の位置(図 1 参照)と、その中でフォーク状の空洞 1 2 a 自体(図 3 参照)の台座に隣接してばねシャックル要素 7 が位置する第 2 の転覆した位置の間で振動することができる。これにより、フォーク状の空洞 1 2 a は、ばねシャックル要素 7 の角運動のための拘束手段を構成する。

[0035]

たとえばステム4bの先端の一方に固定され、そして取り外しレバー2の近位端2bの

50

20

30

40

50

他方で旋回するL字型棒状要素のような駆動アーム13をも備えることができる。

[0036]

図に示される実施態様に従って、取り外しレバー2の近位端2bはその突起の間のフォークとして構成される;使用中にはその突起の間に駆動アーム13が格納されかつ固定される。一方、遠位端2aは、タイヤのビード部分への、揺りかご形状のかみ合わせ領域EZの境界を定める。

[0037]

取り外しレバー2は、また、近位端2bから遠位端2aにかけて、実質上平坦な中間部分2c、次に前記装置の背面Bに向いた(すなわち、使用中には取り外そうとするホイールの回転軸の方向に向いた)、またはピン要素9に向いたくぼみを有するやや湾曲する部分2d、最後に、前記装置の正面Fに向いた(すなわち、使用中にはタイヤの付いたホイールの軸から離れた)、またはピン要素9とは反対方向のくぼみを有する部分2dに対して90度に傾斜した遠位端2aを含むことができる。

[0038]

前記装置は、また、ブロック要素 6 から伸びて、取り外しレバー 2 のかみ合わせ部分とは反対の部分を有する 1 つ以上の取り付け工具 1 4 を装備することができる。

[0039]

図に示される実施態様に従って、前記装置は、台座15、台座15から伸びる支柱16、およびたとえばその中にアーム18が摺動自在に取り付けられるスリーブ17を用いたたとえば張出し梁18のような、工具ホルダアームの支えを含む従来式のタイヤ取り付け・取り外し機械上に取り付けられる。それから、ホイールホルダまたは、たとえばタイヤの付いたホイールまたはリム用に爪19aを装備し、かつ使用中にはタイヤの付いたホイールまたはリムの回転軸に当然のことながら対応する回転軸s・sを有する支持台19が備わる。好ましくは、軸y・y、x・xおよびz・zは実質上軸s・sと直交する。

[0040]

より具体的には、支持要素 3 は、たとえば実質上垂直で、アーム 1 8 で支えられ、その中で実質上垂直な支持アーム 5 が摺動自在に取り付けられるブッシュ 3 a を含むことができる。ブッシュ 3 a 上に、タイヤの付いたホイールの取り外しおよび取り付けステップ中に操作者がそれを用いて前記装置の動きを制御できるハンドル 1 9 をも配置することができる。支持アームは、たとえば支柱 1 6 または他の支えから直接伸びる、 3 と記される要素とは独立している異なる支持要素の部分であることが理解されるであろう。

[0041]

図に示される実施態様に従って、支持要素 3 は、好ましくはその上端(使用時の上端)でシリンダー 4 a がそれに向かって旋回する適切に湾曲するブラケット 3 c を含む。

[0042]

本発明に従う取り外し装置1で、リムwに取り付けられたタイヤTを含むタイヤの付いたホイールを取り外すために、タイヤの付いたホイールの第1側腹部に取り付けたタイヤTの第1ビードT1を最初に落とす。この時点で、取り外しレバー2をリムwの第1端w1の関連する部分に移動させるために、装置1をタイヤの付いたホイールの第1側腹部の近傍に移動する。好ましくは、このステップ中に、端2a、または装置1にそれが装備されている場合には隆起6aをリムwの第1端w1の関連する部分(図5参照)に押し付けるように、または隣接して押し付けるように移動させる。

[0043]

その後、リムwの<u>第1</u>端w1とタイヤTのビードT1の間でその遠位端2aが貫通する位置に向かう、取り外しレバー2の角度前進の方向を決定するために、リニアアクチュエータ4のステム4bが、前進端停止位置のリム近傍でタイヤの端内部でかみ合うまで伸ばされ、その後、タイヤTのビードT1を変形させ、リムwの<u>第1</u>端w1からビードを離し、リムから引きずり出して取り外すように、逆方向に動く。

[0044]

図に示される実施態様を具体的に参照して、支持アーム5または備わっている場合には

20

30

40

50

プロック要素 6 に対するばねシャックル要素 7 の角運動(軸 z-z の周りでの)、およびばねシャックル要素 7 に対する取り外しレバー 2 の角運動(軸 x-x の周りでの)を決定するために、アクチュエータは、まず取り外しレバー 2 がタイヤTとリムWの間に挿入され、そして取り外しレバー 2 の遠位端 2 a の揺りかご形状のかみ合わせ領域 E Z で第 1 ビードT 1 の関連する部分(の内部)を掴むようにステム 4 b を伸ばす。このステップの間に、取り外しレバー 2 、またはより好ましくは、背面 B を向いた面(すなわちリムW軸を向いた面)はリムの 第 1 端に沿って摺動するか、または備わっている場合には隆起 6 a に沿って、またはより好ましくは、リムW(図 6 参照)に隣接する 第 1 端の反対側の同一物の端に沿って摺動する。

[0045]

この時点で、ばねシャックル要素 7 が支持アーム 5 に対する位置、または備わっている場合にはブロック要素 6 の位置に対して所定の位置に留まっている間(摩擦性または伸縮性の負荷手段で与えられる動作の理由で)、ばねシャックル要素 7 に対するレバー 2 の角運動を初期決定するために、レバー 2 の自由端 2 a をリムwの第1端w1から離し、第1ビードT1の掴んだ部分(図7参照)を移動させるように、ステム 4 b が後退するように対して逆方向に角運動を行い(従って摩擦性手段に打ち勝つ対抗動作)、レバー 2 は、は なシャックル要素 7 に対して角運動(挿入または貫通ステップの間に与えられるのと同じカウに)を行い(図8参照)、従ってレバーが初期位置に戻る。そのような方法で、第1ビードT1の一部はリムwの関連する第1端w1の外に移動し、そして装置1が初期位置に戻る。第1ビードT1の取り外しを完了させるためには、この時点でリムwまたはホイールホルダ台を回転させれば十分である。あるいは、装置1を回転させることができる。

[0046]

また、タイヤの第2ビードT2を取り外すためには、たとえばレバーのような従来式の 装置または工具で、または下記にさらに詳細に説明するように、本発明に従う装置を用い て作業を継続することができる。

[0047]

タイヤTの第1ビードT1の一部分を取り外すステップの間、レバー2は、端2aが実質上リムWに隣接する<u>第1</u>挿入経路に沿って動き、その間、アクチュエータ4のステム4bが伸び、そして端2aがリムから比較的距離を置いた、<u>第2抜き取り</u>経路が<u>第1</u>挿入経路と異なる<u>第2抜き取り</u>経路に沿って動く。この<u>第2抜き取り</u>経路は、リムWの端W1の外側またはそれを越えて引きずり出されるビードT1の一部分を取り外しレバー2が掴んだ後に、取り外しレバー2に与えられる。当然のことながら、この<u>第2抜き取り</u>経路は、レバー2またはより好ましくはその遠位端2aがリムWから離れる第1ステップを提供し(図6および7に示される作動位置の間のステップ)、その後、待機位置に再度移動するためにレバー2が角運動をする第2ステップ(図7および8に示される位置の間のステップ)を提供する。

[0048]

そのような経路により、本発明に従う取り外し装置は、従来式の装置に比してはるかに容易にタイヤを取り外すことができる。このことは、挿入ステップ中(すなわちアクチュエータ4のステム4bが伸びている間)に、取り外しレバー2より具体的には遠位端2aがリムWに近接し、一方、抜き取りステップ中(すなわちアクチュエータ4のステム4bが後退している間)には、タイヤのビードT1またはT2の一部を掴んだ後、遠位端2aがリムWから離れ、そのためにビードT1またはT2を第1端W1の外に容易に移動することができる、ということである:特に、リムWの第1端W1がレバーの動きを妨げず、当然のことながらそのような端の外へのタイヤTのビードT1またはT2の通過を妨げることがない、ということである。

[0049]

他方、上述したような従来の装置では、取り外しレバーが挿入中に与えられる動作は同一であるが、抜き取りステップ中(レバー自体がビードの一部を掴んだ後)に与えられる

20

30

40

50

動作に関しては逆になっている。

[0050]

好ましくは、全ての取り外しステップは、タイヤ取り付け・取り外し機械のホイールホルダ台19の上のタイヤの付いたホイールのリムを固定した状態で実施される。

[0051]

本発明に従う装置で、第1ビードT1がすでにリムwの第1端w1の外に移動したタイヤTの第2ビードT2を取り外すことも可能である。このことのため、第1ビードT1を(たとえば上述したように、または従来法で)取り外した後、装置1をタイヤの付いたホイールの第1側腹部の近傍に移動させ、アクチュエータ4のステム4bを伸ばし、ばねシャックル要素7を支持アームに対して(軸z・zの周りで)または備わっている場合にはブロック要素6に対して角運動させ、同時に取り外しレバー2をばねシャックル要素7対して(軸x・xの周りで)角運動させ、レバー2がタイヤTの第2ビードT2の一部とリムwの第1端w1の一部との間に挿入され、かみ合わせ領域EZで第2ビードT2の一部(外側を)を掴むように動作させる。この時点で、ばねシャックル要素7がブロック要素6に対して所定の位置に留まっている間に、取り外しレバー2がばねシャックル要素7に対して角運動を始めるようにステム4bを後退させる。そのような方法で、取り外しレバー2の自由端2aがリムの<u>第1</u>端w1から離れて、第2ビードT2の一部を移動させる。

[0052]

アクチュエータ4のステム4bの後退を継続させることで、(摩擦性手段の力に打ち勝って)ブロック要素6に関するばねシャックル要素7の角運動が逆になり、ばねシャックル要素7に関する取り外しレバー2の角運動(挿入または貫通ステップ中に与えられたのと同一方向)がおこり、第2ビードT2の一部をリムWの第1端W1の外に移動させ、そして装置1を初期位置にする。またこの場合、第2ビードT2の取り外しを完了させるために、リムが回転するか(たとえばホイールホルダ台を回転させることによって)、またはレバーが回転する。

[0053]

本発明に従う装置を用いたタイヤの第2ビードT2の最適な取り外しのために、装置が駆動アーム13を装備することに注意しなければならない。

[0054]

図15および16の参照により、本発明に従う装置はアクチュエータ4を好ましくは軸 y - y 、 x - x および z - z に実質上平行な軸の周りで角運動させるための手段を含む。 たとえばそのような手段は、第1ジャッキ21aがアクチュエータ4を1方向に角運動させることが図られ、そして第2ジャッキ21bがアクチュエータ4をその反対方向に角運動させることが図られる、1対の油圧または圧縮空気ジャッキ21a、21bを含むことができる。

[0055]

ジャッキ21a、21bのシリンダーは、支持要素3の上でそれぞれのステムがシリンダー4aの底部に係合し、各々のステムが前記ピンに対して反対側からシリンダー4a自体を前記支持要素に連結するように取り付けられる。そのような方法では、第1ジャッキ21aのステムを伸ばすとアクチュエータ4のシリンダー4aが1方向に回転し、かつもう一方(ジャッキ21b)では逆方向に回転する。

[0056]

アクチュエータ 4 およびジャッキ 2 1 a、 2 1 bへ圧縮空気を供給する流体供給回路 2 2 を備えることができ、その供給回路 2 2 は、アクチュエータ 4 のステム 4 b が伸びるとき、第 1 ジャッキ 2 1 a のステムも同時に伸びる動作をするように構成され、装置 1 が作業するリム W の 第 1 端 W 1 から遠い側のシリンダー 4 a の底部に作用する。そのような方法で、ステム 4 b の先端が角運動をし、それにより作業すべきタイヤの付いたホイールまたはリムの回転軸(図中ではホイールホルダ台の軸 s - s に対応する)から近位端 2 b が離れ、そして遠位端 2 a がビード T 1 または T 2 部分とリムの 第 1 端 W 1 との間に挿入される。ステム 4 b を後退させると、第 2 ジャッキ 2 1 b のステムが伸び(場合によりジャ

ッキ 2 1 a のステムが後退する)、装置 1 を角運動させ、ステム 4 b の先端および近位端 2 b をタイヤの付いたホイールまたはリムの回転軸に近づくように動かし、そして遠位端 2 a をビードT 1 部分と共に逆に動かす。

[0057]

図15および16に示す実施態様を参照して、供給回路22は、圧縮空気の流体源23と、流体源23を電動弁25のような弁と流体のやり取りをさせることが図られた第1ダクト24と、電動弁25の下流で分岐し、弁25を第1ジャッキ21aおよびアクチュエータ4のシリンダー4aの底部と流体のやり取りをさせることが図られた第2ダクト26と、電動弁の下流で分岐し、弁25を他のジャッキ21bおよびアクチュエータ4のシリンダー4aの頭部と流体のやり取りをさせることが図られた第3ダクト27とを含むことができる。シリンダー4aの頭部は、当然のことながらステム4bを摺動させるための開口部または通路の境界を定める端部を意味し、一方、底部はシリンダー4aの反対の端部を意味する。

[0058]

弁25は、少なくとも、2つの位置の間で動くことができ:

- 第1位置では、第1ダクト24から第2ダクト26への流体の通路を許容するとと もに、第3ダクト27から大気または排気への通路を許容し;
- 第2位置では、第1ダクト24から第3ダクト27への流体の通路を許容するとと もに、第2ダクト26から大気への通路を許容する。

[0059]

そのような構成で、弁25が第1位置にあるときには、アクチュエータのステム4bを伸ばす指令を介してシリンダー4aの底部に供給流体が供給されるとともに、シリンダー4に係合する第1ジャッキ21aのステムを伸ばす指令を介して第1ジャッキ21aの底部に供給流体が供給され、アクチュエータ4の角運動(図中では反時計回り方向に)をおこさせ、そのステム4bの先端および近位端2bがリムの端に近づき、かつタイヤの付いたホイールの回転軸からは離れるように動き、遠位端がビード部分T1またはT2とリムWの関連する第1端部W1の間に挿入される。同時に、場合により第2ジャッキ21bに含まれる流体(たとえば圧縮空気)が排出される。

[0060]

他方、弁25が第2位置にあるときには、供給流体(たとえば圧縮空気)が第2ジャッキ21 bおよびアクチュエータ4のシリンダー4aの頭部に供給され、ステム4bを後退させ同時にアクチュエータ4の角運動をおこさせる指令を介して、ステム4bの先端および近位端2bをタイヤの付いたホイールの回転軸s-sの近傍に移動させ、そして取り外しレバー2を第2抜き取り経路で動かす。

[0061]

図15および16に従う装置で、タイヤの第1ビードT1および/または第2ビードT2の一部を取り外すためには、実質上、上述の手順を実施するが、以下の相違を有している:

- アクチュエータ 4 のステム 4 b を伸ばさせるステップの間に、角運動手段 2 1 a 、 2 1 b がアクチュエータ 4 を 1 方向に角運動させ、ステム 4 b の先端および近位端 2 b を タイヤの付いたホイールの回転軸から離れるように動かすこと;
- ステム4bを後退させるステップの間に、角運動手段21a、21bがアクチュエータ4を逆方向に角運動させること。

[0062]

図17~19を参照すると、レバー2の背面Bに向いていて、使用中にはリムに向いている面上に取り付けられた保護要素28を含む、取り外し装置の本発明に従う変形例1が示される。そのような1つの解決法では、アクチュエータ4のステム4bが伸びる指令を受けているとき、および保護要素28でそのような摺動でリムが破損しないことが確実であるときには、レバー2はリムW上を直接摺動する。

[0063]

10

20

30

そのような変形例によれば、隆起6aを有することが必要でなくなる。

[0064]

図20~24を参照すると、図1に示される実施態様に類似しているが、スペーサー部材12を有しない、本発明に従う取り外し装置の他の実施態様が示される。その代わり、この実施態様は支持アーム5の作動端5aで支えられるピン要素または連結ピン29を装備し、ブロック要素6が備わっている場合には、ピン29はその上に、好ましくは取り付け工具14が備わっている場所と反対側の表面上に固定される。

[0065]

好ましくは正反対の位置からそれぞれの突起30a、30bが伸びるピン要素29は、 ブロック要素6に固定された実質上円筒形の本体を有する。

[0066]

その一方、ばねシャックル要素70は、実質上互いに平行であるが互いに中心を外れ、かつ支持アーム5に平行な2つの部分70c、70dを備えることができる、使用中、下部にある部分70cが上部の部分70dよりも支持アーム5に近傍にある。図示された実施態様によると、2つの部分70cおよび70dは傾斜した部分70eを用いて連結されている。

[0067]

ピン要素 2 9 が突起 3 0 a、 3 0 bを備えている場合には、ばねシャックル要素 7 0 から支持アーム 5 の方向に伸びるエンボス加工された要素 3 1 が備わる。レバー 2 が初期動作位置にある場合には、エンボス加工された要素 3 1 は実質上第 1 突起 3 0 b(図中では上部突起)近傍に位置し、その一方アクチュエータ 4 のステム 4 b が伸びた後に、レバー 2 が角運動を行い、そしてばねシャックル要素 7 0 を、エンボス加工された要素 3 1 が第 2 突起 3 0 a に隣接するまで角運動させることができる。突起 3 0 a および 3 0 b、具体的には突起 3 0 a、が実質上ばねシャックル要素 7 の角運動の拘束手段または終了の機能を実行する。

[0068]

そのような実施態様に従って、支持アーム 5 に対するシャックル要素 7 0 の角運動に対抗するためのばね 8 を、ピン要素 2 9 とばねシャックル要素 7 0 の関連部分の間に取り付けることができる。

[0069]

操作者が、操作中の負傷の危険をおかして、突起30とエンボス加工された要素31の間に不注意に指を挟むことを防止するために、ネジ33を用いて突起30bを閉じ込めるような保護要素32をも備えることができる。

[0070]

本発明に従う取り外し装置は、工具4のステム4bを駆動アーム15に連結または、好ましくは実質上軸y・y、x・xおよびz・zおよびステム4bの長手方向の軸と直交する軸t・tの周りで旋回させる手段をも含むことができる。

[0071]

そのような手段の理由で、タイヤ取り付け・取り外し機械上の本発明に従う取り付け装置の組み立てはより簡易で、かつお互いにかなり異なってさえいるタイヤ取り付け・取り外し機械に容易に取り付けまたは結合することができる。

[0072]

より具体的には、そのような変形例に従うと、駆動アーム15の上端(使用時には上部)15aはフォーク状の構成を有し、その突起にそれぞれの穴15bを有し、その一方、ステム4bの下端を、中に穴34aを有するスリーブ要素34に挿入することができる。ステムは、使用時に位置合わせされる穴15aおよび34aに挿入されるピン35を介して駆動アーム15に対し旋回する。

[0073]

図25~29に示される取り外し装置の実施態様においては、アクチュエータ4は、たとえば型材または1対の板36a、36bのようなブロック要素6から上向きに伸びる支

10

20

30

40

持部材に支えられる。

[0074]

より具体的には、第1の揺動部材またはフォーク要素37は、ブロック要素6に、好ましくはその背面に(すなわち隆起6aおよび取り付け工具14の反対側に面するブロック要素の一部に)接続されていて、その一方の底部端の型材部品または1対の板36a、36bは、連結軸×・×およびy・yに平行な軸w・wの周りでフォーク要素37に対し旋回する。板36a、36bは好ましくは実質上垂直の縁取りを有し、かつその上端でアクチュエータ4のシリンダーの上端に旋回する板またはフォーク部材38を支える。

[0075]

タイロッド39も備わり、その一方の下端が連結軸×・×およびy・yに平行な軸kk周り揺動部材またはフォーク要素37に連結し、その上端が板もしくはフォーク部材3 8または支持部材36a、36bに固定される。

[0076]

有利には、タイロッド39の上端は、前記板もしくはフォーク部材38または支持部材36a、36bに連結する旋回する横材41の中に設けられた穴40aの中で係合可能で、横材41に対して反対側に設けられたナット42a、42bを用いて位置が確保される。タイロッド39のネジの締め具合を調節することにより、その傾斜およびそれに従うアクチュエータ4の傾斜を調整することができる。

[0077]

上述の実施態様においては、アクチュエータが支持要素3の頂部に固定されるが、図25~29に示す取り外し装置は、ブロック要素6に完全に固定され、そしてブロック要素6で支えられるものであり、ブロック要素6を備える任意のタイプのタイヤ取り付け・取り外し機械に対し、非常に簡単かつ迅速に取り付けまたは取り外すことができる。

[0078]

当然のことながら、本発明に従う装置ではタイヤの片方または両方のビードを容易にかつ迅速にリムから取り外すことができるが、それには、そのような取り外し作業を行う上で操作者の特別な賢明さまたは能力を必要としない。

[0079]

本発明に従う取り外し装置は、また簡単な構造を有し、装備する部品数が少ない。

[0 0 8 0]

ビードブレーカー群は、請求項の内容で定義された保護的範囲内で多数の変更および変 異を受けることができる。

[0081]

従って、たとえば前記装置を、垂直に対して実質上水平なまたは傾斜した回転軸を有するホイールホルダ台を備えるタイヤ取り付け - 取り外し機械上に取り付けることができる

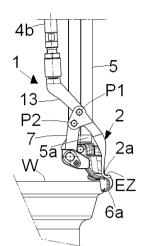
[0082]

あるいは、前記装置をタイヤ取り付け - 取り外し機械上に取り付けるのではなく、それから離して、たとえば壁またはそれ自体の支持支柱に固定することもできる。

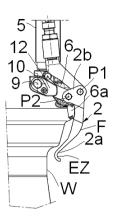
10

20

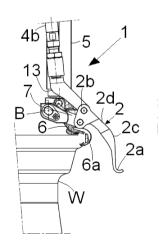
【図1】



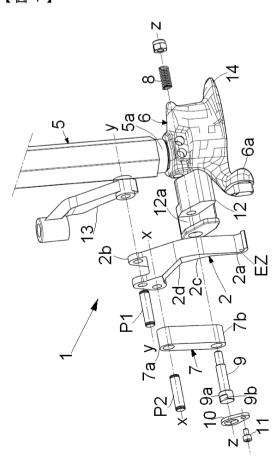
【図2】



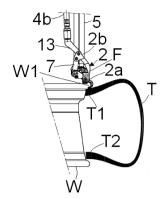
【図3】



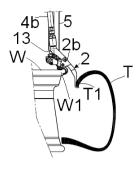
【図4】



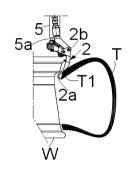
【図5】



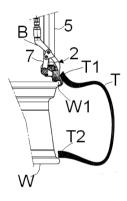
【図7】



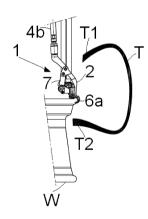
【図6】



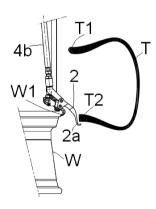
【図8】



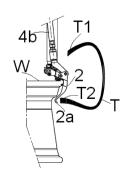
【図9】



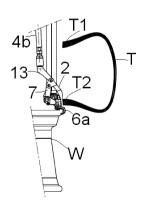
【図11】



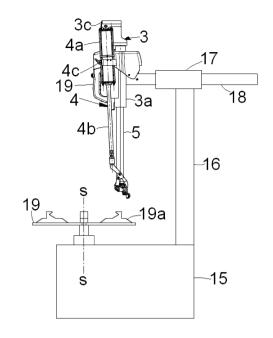
【図10】

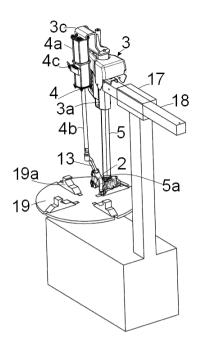


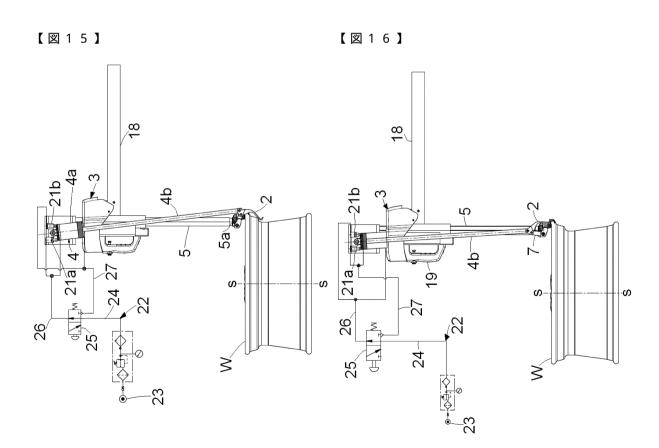
【図12】



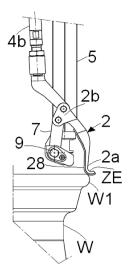
【図13】 【図14】



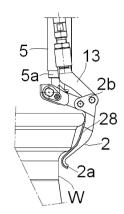




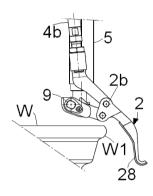
【図17】



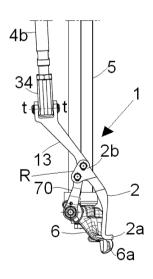
【図18】



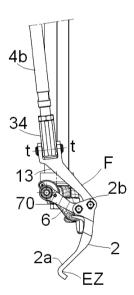
【図19】



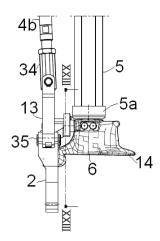
【図20】



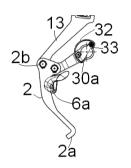
【図21】



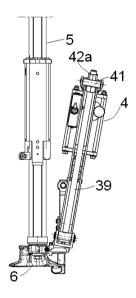
【図22】



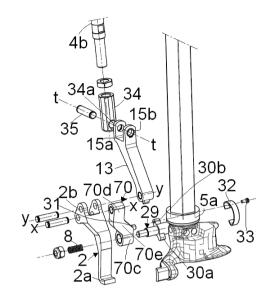
【図23】



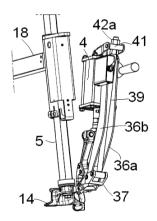
【図25】



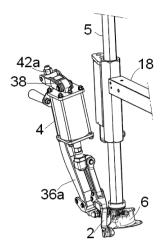
【図24】



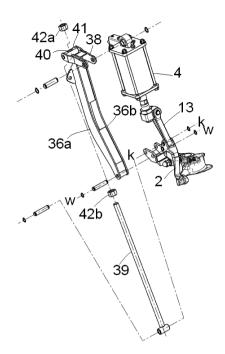
【図26】



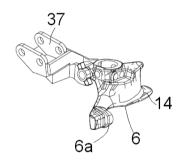
【図27】



【図28】



【図29】



フロントページの続き

(72)発明者 テュリオ・ゴンザガ

イタリア国、レッジョ・エミリア、コッレッジオ 42015、ヴィア・ジー・ガリレイ 17

(72)発明者 シルヴァノ・サンティ

イタリア国、ボローニャ、イモラ 40026、ヴィア・アメンドーラ 95

審査官 平野 貴也

(56)参考文献 特開2010-089779(JP,A)

特開2010-228750(JP,A)

国際公開第2010/026539(WO,A1)

米国特許出願公開第2008/0179014(US,A1)

特開2005-319985(JP,A)

特開2006-298360(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B60C 25/125

B 6 0 C 2 5 / 1 3

B60C 25/132 - 25/138